# 第２回久慈市議会定例会会議録（第１日）

**議事日程第１号**

平成23年９月29日（木曜日）午前10時00分開議

第１　会期の決定
　　議会運営委員長の報告
第２　会議録署名議員の指名
第３　認定第１号から認定第10号まで、議案第1号から議案第17号まで及び報告第１号
　　提案理由の説明・総括質疑
　　決算特別委員会の設置
　　委員会付託（議案第１号から議案第４号まで、議案第16号及び議案第17号を除く）
第４　議案第16号（質疑・採決）
第５　議案第17号（質疑・採決）
第６　請願１件
　　請願の紹介
　　委員会付託
第７　議長の産業建設委員辞任の件

---

**会議に付した事件**

日程第１　会期の決定
　　議会運営委員長の報告
日程第２　会議録署名議員の指名
日程第３　認定第１号　平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算
認定第２号　平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
認定第３号　平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第４号　平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算
認定第５号　平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第６号　平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
認定第７号　平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
認定第８号　平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定第９号　平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第10号　平成22年度久慈市水道事業会計決算
議案第１号　平成23年度久慈市一般会計補正予算（第３号）
議案第２号　平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
議案第３号　平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
議案第４号　平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）
議案第５号　市税条例等の一部を改正する条例
議案第６号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
議案第７号　中心市街地における商業基盤施設に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
議案第８号　久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例
議案第９号　スポーツ推進審議会条例
議案第10号　市道路線の認定に関し議決を求めることについて
議案第11号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて
議案第12号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて
議案第13号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて
議案第14号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて
議案第15号　財産の取得に関し議決を求めることについて
議案第16号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
議案第17号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
報告第１号　平成22年度久慈市健全化判断比率等の報告について

日程第４　議案第16号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
日程第５　議案第17号　人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
日程第６　請願第１号　「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める請願
日程第７　議長の産業建設委員辞任の件

―――――――――――――――――――

**出席議員（24名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 梶谷武由君 | ２番 | 下川原光昭君 |
| ３番 | 藤島文男君 | ４番 | 上山昭彦君 |
| ５番 | 泉川博明君 | ６番 | 木ノ下祐治君 |
| ７番 | 畑中勇吉君 | ８番 | 砂川利男君 |
| ９番 | 山口健一君 | 10番 | 桑田鉄男君 |
| 11番 | 澤里富雄君 | 12番 | 中平浩志君 |
| 13番 | 小柳正人君 | 14番 | 堀崎松男君 |
| 15番 | 小倉建一君 | 16番 | 小野寺勝也君 |
| 17番 | 城内仲悦君 | 18番 | 下舘祥二君 |
| 19番 | 中塚佳男君 | 20番 | 八重樫友夫君 |
| 21番 | 髙屋敷英則君 | 22番 | 宮澤憲司君 |
| 23番 | 大沢俊光君 | 24番 | 濱欠明宏君 |

**欠席議員（なし）**

―――――――――――――――――――

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 一田昭彦 | 事務局次長 | 中務秀雄 |
| 庶務グループ総括主査 | 外谷隆司 | 議事グループ総括主査 | 田髙　慎 |
| 主事 | 長内紳悟 | | |

―――――――――――――――――――

**説明のための出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 山内　隆文君 | 副市長 | 外舘　正敏君 |
| 副市長 | 末﨑　順一君 | 総務部長 | 菅原　慶一君 |
| 総合政策部長 | 大湊　清信君 | 総合政策部付部長 | 菊池　修一君 |
| 市民生活部長 | 勝田　恒男君 | 健康福祉部長(兼)福祉事務所長 | 野田口　茂君 |
| 農林水産部長 | 村上　章君 | 産業振興部長 | 下舘　満吉君 |
| 建設部長(兼)水道事業所長 | 晴山　聰君 | 山形総合支所長 | 中居　正剛君 |
| 教育委員長 | 鹿糠　敏文君 | 教育長 | 亀田　公明君 |
| 教育次長 | 宇部　辰喜君 | 選挙管理委員会委員長 | 鹿糠　孝三君 |
| 監査委員 | 石渡　高雄君 | 農業委員会会長 | 荒澤　光一君 |
| 総務部総務課長(併)選管事務局長 | 久慈　清悦君 | 農業委員会事務局長 | 藤森　智君 |
| 教育委員会総務学事課長 | 米澤　喜三君 | 監査委員事務局長 | 松本　賢君 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**午前10時00分　　開会・開議**

**〇議長（八重樫友夫君）**　ただいまから第２回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**諸般の報告**

**〇議長（八重樫友夫君）**　諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願１件を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査の結果の報告４件が提出されており、お手元に配付してあります。

次に、６月定例会以後の議長の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。この際、市長から東日本大震災に係る対応等について、及び台風15号に係る対応等について発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

**〇市長（山内隆文君）**　去る９月21日から22日にかけての台風15号による被害状況等について、諸般の報告を申し上げます。

最初に、このたびの災害により被災されました方々に対し心からお見舞いを申し上げます。非常に強い台風15号は、21日未明に静岡県に上陸し、強い勢力を保ったまま北東に進み、同日夜から22日未明にかけ、岩手県沿岸を通過いたしました。市では久慈消防署及び消防団をはじめとする関係機関と連携して久慈川、長内川、夏井川などの各河川の監視警戒を行うとともに、被害情報の収集などその対応に努めたところであります。

台風15号による総降水量は、山根町下戸鎖が255ミリメートル、川崎町が193ミリメートルを観測するなど、大雨、暴風雨等により市内各地に多大な被害をもたらしました。台風が接近した21日午後11時から22日午前１時までの２時間の降雨量は川崎町で49ミリメートルを観測するなど、降雨が激しくなり、洪水被害の恐れがあると判断したことから、22日午前１時05分に夏井町住吉地区、鼻舘地区、閉伊口地区、長内町新長内地区の127世帯310人に対し避難勧告を発令したところであります。

その後、台風の通過により河川の水位が低下したことから、同日、午前５時40分をもって避難勧告の解除を行ったところであります。

この台風による被害状況は９月27日現在で、建物被害一部損壊２棟、床上浸水105棟、床下浸水139棟、被害額は２億8,000万円余となっております。

次に、東日本大震災の被害状況及び復旧・復興について、報告を申し上げます。

東北沿岸各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災からこの９月11日で６カ月余が経過いたしました。当市におきましても、死者、行方不明者などの人的被害や住宅の損壊、水産業、商工業をはじめ各産業への被害など、甚大な被害を受けたところであります。

９月14日現在の被害状況は、死者４名、行方不明者２名となっており、建物施設及び主要産業等の総被害額は約310億4,884万円、うち商工業関係が149億5,267万円、水産業関係が89億4,282万円、漁港施設が10億6,450万円などとなっております。

また、被害者の居住対策でありますが、仮設住宅を旧長内中学校に２棟10戸、旧水産高校に１棟５戸を建設し、15世帯40人の方が入居しており、またこのほかに旧雇用促進住宅及び民間住宅に37世帯105人の方が自宅を離れ生活している状況であります。

なお、公共施設の復旧・復興状況でありますが、小中学校の修繕など16施設については既に復旧を完了したところであり、またこれまでの計上済みの補正予算、並びに今定例会に計上しております補正予算によりまして、消防施設、魚市場、市道、漁港など39施設について着手及び着手予定としているところであります。

最後に、復興計画に係る進捗状況についてでありますが、当市は７月22日に県内で一番早く復興計画を策定したところであり、この復興計画をもとに現在、実施計画を取りまとめ中であり、10月末を目標に調整したいと考えておりますことを申し添え、以上、諸般の報告といたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第１　会期の決定**

**○議長（八重櫻友夫君）**　これより本日の議事日程に入ります。

日程第１、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

**○議会運営委員長（中塚佳男君）**　第２回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る９月27日に委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件27件、及び請願１件、ほか報告が１件であります。

また、一般質問については、５会派及び３人の計８人の議員から通告されております。これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と10月５日、６日、及び17日本会議を、10月７日に常任委員会を、10月11日及び12日に決算特別委員会をそれぞれ開き、９月30日、10月３日、４日、13日及び14日を議案調査のため休会とし、今定例会の会期は、本日から10月17日までの19日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

**○議長（八重櫻友夫君）**　お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日から10月17日までの19日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重櫻友夫君）**　ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第２　会議録署名議員の指名**

**○議長（八重櫻友夫君）**　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、上山昭彦君、泉川博明君、畑中勇吉君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第３　認定第１号から認定第10号まで、議案第１号から議案第17号まで及び報告第１号**

**○議長（八重櫻友夫君）**　日程第３、認定第１号から認定第10号まで、議案第１号から議案第17号まで及び報告第１号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

**○市長（山内隆文君）**　提案をいたしました議案第16号及び議案第17号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、現在、人権擁護委員としてご活躍をいただいております香木正氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするもの

であります。

また、同じく本年12月31日をもって任期満了となります上川原勇氏の後任として、三河えり子氏を推薦しようとするものであります。

両候補者の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりでありますが、香木氏は、平成18年１月から人権擁護委員を務められ、優れた指導性と識見、公正で実直な人柄から地域の信望を得ているところであります。

また、三河氏につきましては、長年、民生委員、児童委員を務められているほか、少年補導員として活躍された経歴も持ち、その優れた識見と明るく思いやりのある人格から地域の信頼を得ているところであり、両氏とも人権擁護委員候補者として適任であると考え、推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件２件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

**○議長（八重櫻友夫君）**　末﨑副市長。

**○副市長（末﨑順一君）**　私からは、認定案件第１号から第９号までの平成22年度久慈市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算９件、並びに認定案件第10号「平成22年度久慈市水道事業会計決算について」順次ご説明申し上げます。

最初に、久慈市一般会計、各特別会計歳入歳出決算書５ページをごらんください。認定第１号「平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算」であります。

８ページ、９ページをごらんください。歳入予算額216億8,578万3,000円に対し、決算額は９ページの収入済み額のとおり203億9,154万2,056円、歳出決算額は13ページの支出済み額のとおり196億9,638万4,628円となっております。したがいまして、12ページの欄外に記載のとおり、歳入歳出差引残額６億9,515万7,428円の剰余金を生じております。

196ページをごらんください。この剰余金から予算繰り越しに伴う翌年度への繰り越すべき財源１億2,483万7,000円を差し引いた実質収支額は５億7,032万円であります。

以下、決算内容について事項別明細書によりその概要を申し述べます。

戻っていただきまして14ページ、15ページをごらんください。まず歳入でありますが、調定額230億9,886万8,330円に対し、収入済み額203億9,154万2,056円であり、調定額に対する収入済み額の割合であります収納率は、15ページ右下のとおり88.28％となっております。

また、不納欠損額は、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、及び諸収入を合わせ4,624万4,203円となっており、収入未済額は26億6,108万2,071円で、このうち繰越明許費及び事故繰越明許費未収入特定財源は、国県支出金等６億9,992万9,495円であり、この未収入特定財源を差し引いた収入未済額は、19億6,115万2,576円となっております。

このうち、諸収入に含まれております15億3,478万5,200円は林業構造改善事業補助金返還金であります。

次に、歳出でありますが、63ページをごらんください。収入済み額は196億9,638万4,628円であり、歳出予算の執行率は右下のとおり90.83％となっております。

なお、歳出には、繰越明許費10億6,652万1,360円の翌年度繰越額を含んでおり、この額を控除した不用額は９億2,287万7,012円となっております。

次に、197ページをごらんください。認定第２号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」であります。

198ページ、歳入予算額2,338万5,000円に対し、決算額は199ページの収入済み額のとおり2,338万4,428円、歳出決算額は201ページの支出済み額のとおり2,338万4,428円であり、歳入歳出同額の決算となっております。

次に、211ページをごらんください。認定第３号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」であります。

まず、212ページ、事業勘定であります。歳入予算額44億6,098万8,000円に対し、歳入決算額が213ページの収入済み額のとおり42億791万4,575円、歳出決算額は215ページの支出済み額のとおり、41億8,205万9,242円となっております。したがいまして、欄外記載のとおり、歳入歳出差引残額2,585万5,333円の剰余金を生じております。

以下、決算内容について、事項別明細書によりその概要を申し述べます。

まず、216ページ、217ページの歳入についてでありますが、調定額46億6,730万6,158円に対し、収入済み

額42億791万4,575円であり、調定額に対する収入済み額の割合である収納率は、217ページ右下のとおり90.16％となっております。

また、不納欠損額は、国民健康保険税の3,878万1,664円、収入未済額は４億2,060万9,919円となっております。

次に歳出でありますが、229ページになります。支出済み額は、41億8,205万9,242円であり、歳出予算の執行率は右下のとおり93.75％であります。

次に、246ページをごらんください。直営診療施設勘定であります。歳入予算額２億8,538万8,000円に対し、決算額は247ページの収入済み額のとおり２億6,491万310円、歳出決算額は249ページの支出済み額のとおり２億6,491万310円であり、歳入歳出同額決算となっております。なお、歳入は収納率100％、歳出予算の執行率は92.82％であります。

次に、269ページをごらんください。認定第４号「平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」であります。

270ページ、歳入予算額476万6,000円に対し、決算額は271ページの収入済み額のとおり130万3,647円、歳出決算額は273ページの支出済み額のとおり130万3,647円であり、歳入歳出同額決算となっております。

なお、歳入は収納率100％、歳出予算の執行率は27.35％であります。

次に、285ページをごらんください。認定第５号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」であります。

286ページ、歳入予算額２億6,254万2,000円に対し、決算額は287ページの収入済み額のとおり２億4,988万9,927円、歳出決算額は289ページの支出済み額のとおり、２億4,978万1,527円となっております。

したがいまして、欄外記載のとおり、歳入歳出差引残額10万8,400円の剰余金を生じております。

なお、291ページの不納欠損額は、後期高齢者医療保険料で22万700円となっております。

また、歳入は収納率99.31％、歳出予算の執行率は95.14％であります。

次に、301ページをごらんください。認定第６号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」であります。

302ページ、歳入予算額8,495万9,000円に対し、決算額は303ページの収入済み額のとおり8,242万4,334円、歳出決算額は、305ページの支出済み額のとおり8,242万4,334円であり、歳入歳出同額決算となっております。

なお、歳入は収納率100％、歳出予算の執行率は97.02％であります。

次に、321ページをごらんください。認定第７号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」であります。

322ページ、歳入予算額2,931万7,000円に対し、決算額は323ページの収入済み額のとおり2,884万9,961円、歳出決算額は325ページの支出済み額のとおり、2,884万9,961円であり、歳入歳出同額決算となっております。

なお、歳入は収納率100％、歳出予算の執行率は98.41％であります。

次に、337ページをごらんください。認定第８号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」であります。

338ページ、歳入予算額４億7,212万7,000円に対し、決算額は339ページの収入済み額のとおり、２億3,886万9,969円、歳出決算額は341ページの支出済み額のとおり、２億3,132万5,969円となっております。

したがいまして、欄外記載のとおり、歳入歳出差引残額754万4,000円の剰余金を生じております。

なお、343ページの不納欠損額は、分担金及び負担金で54万6,800円、収入未済額は１億6,073万4,530円となっておりますが、このうち繰越明許費に係る未収入特定財源は、県支出金１億5,705万円であり、この未収入特定財源を差し引いた収入未済額は、368万4,530円となっております。

また、歳入は収納率59.69％、歳出予算の執行率は49.00％であります。

次に、357ページをごらんください。認定第９号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」であります。

358ページ、歳入予算額13億7,863万1,000円に対し、決算額は359ページの収入済み額のとおり10億6,601万4,612円、歳出決算額は361ページの支出済み額のとおり、10億4,946万2,612円となっております。

したがいまして、欄外記載のとおり、歳入歳出差引残額1,655万2,000円の剰余金を生じております。

なお、363ページの不納欠損額は、分担金及び負担金と使用料及び手数料の合計で107万1,300円、収入未済額は１億7,451万7,540円となっておりますが、このうち繰越明許費に係る未収入特定財源は、国庫支出金１億5,424万8,000円であり、この未収入特定財源を差し引いた収入未済額は2,026万9,540円となっております。

また、歳入は収納率85.86％、歳出予算の執行率は76.12％であります。

以上が、平成22年度一般会計及び各特別会計の決算認定案件９件の説明であります。

なお、詳細につきましては、附属書類として、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び別冊の主要な施策の成果に関する説明書、定額の資金を運用するための基金の運用状況を提出しております。

続きまして、認定第10号「平成22年度久慈市水道事業会計決算」についてご説明申し上げます。

決算書の４ページ、５ページをごらんください。決算報告書でありますが、収益的収入及び支出は５ページ下、収入の予算額６億8,277万1,000円に対し、決算額は６億9,285万9,510円であり、７ページ下、支出の予算額合計７億2,107万4,000円に対し、決算額は６億6,876万6,899円であります。

また、８ページ、９ページの資本的収入及び支出は、９ページ上の表、収入の予算額合計３億9,976万3,000円に対し、決算額は３億9,975万7,213円であり、９ページ下の表、支出の予算額合計５億4,786万3,850円に対し、決算額は５億3,749万2,891円であります。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。主要数値でありますが、まず10ページ下から３行目、損益計算書の当年度純利益は654万7,855円、11ページ中ほど、剰余金計算書の積立金合計は３億2,322万2,104円、11ページ下になります、当年度未処分利益剰余金は１億5,265万489円、12ページ下の翌年度繰越資本剰余金は30億1,798万9,875円、13ページの剰余金処分計算書の当年度利益譲与金処分額は32万8,000円、翌年度繰越利益剰余金は１億5,232万2,489円、14ページ、15ページの貸借対照表の資産合計及び負債資産合計はそれぞれ90億3,983万9,989円であります。

ここで大変恐れ入りますが、先ほどの説明の中、一般会計で訂正をお願いしたいと思います。

歳出の63ページの際に、歳出、「支出済み額196億9,638万4,628円」と申し上げるべきところを、「収入済み額」と読み間違えましたので、訂正をお願いいたします。「支出済み額」を「収入済み額」とご説明を申し上げた点をご訂正お願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

以上をもちまして、平成22年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定案件の10件の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（八重櫻友夫君）**　外舘副市長。

**○副市長（外舘正敏君）**　私からは、認定議案及び人事案件を除く議案15件及び報告１件についてご説明申し上げます。

まず、議案第１号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第３号）」でありますが、今回の補正は、東日本大震災に伴う災害対応に係る経費を中心に６月補正予算編成後において対応を要する事業の経費や国、県支出金等の内定による事業費等について計上したものであります。

１ページをごらん願います。第１条歳入歳出予算の補正は既定の予算額に歳入歳出それぞれ33億3,502万9,000円を追加し、補正後の予算総額を248億5,208万3,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は２ページから４ページの第１表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第２条債務負担行為の補正でありますが、５ページの第２表のとおり、住基システム改修経費外１件を追加しようとするものであります。

次に、第３条地方債の補正でありますが、６ページ、７ページの第３表のとおり、水産業復旧支援事業を追加するとともに、災害対策事業外２件についてその限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第２号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」でありますが、この補正予算は東日本大震災に係る漁業集落排水処理施設の本格復旧に向けた事業費を計上しようとするものであります。

今回の補正は、１ページのとおり、第１条歳入歳出予算の補正は既定の予算額に歳入歳出それぞれ４億５万円を追加し、補正後の予算総額を６億8,587万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては、２ページのとおり、県支出金、諸収入及び起債を増額し、歳出につきましては３ページのとおり、漁業集落排水管理費及び災害復旧費を増額、漁業集落排水整備費は組み替えしようとするものであります。

次に、第２条地方債の補正でありますが、４ページの第２表のとおり、現年発生補助災害復旧事業を追加しようとするものであります。

次に、議案第３号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」でありますが、今回の補正は、歳出の組み替えとそれに伴う財源構成を計上したものであります。

２ページ、３ページをお開き願います。第１条歳入歳出予算の補正は第１表のとおり国庫支出金から起債へ財源を構成しようとするものであります。

次に、第２条債務負担行為の補正は、４ページの第２表のとおり、公共下水道事業を追加しようとするものであります。

次に、第３条地方債の補正は、６ページ、７ページの第３表のとおり、下水道整備事業について限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第４号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）」でありますが、１ページをお開き願います。第２条収益的収入及び支出の補正は支出の上水道事業費を５万5,000円、簡易水道事業費を21万9,000円、営農飲雑用水給水受託事業費を２万8,000円増額しようとするものであります。補正の内容でありますが、水道水の放射性物質測定を実施しようとするものであります。

次に、第３条資本的収入及び支出の補正でありますが、収入を5,511万8,000円増額しようとするものであります。

２ページをお開き願います。支出を5,849万1,000円増額しようとするものであります。補正の内容でありますが、東日本大震災による久慈橋橋梁添架配水管の本復旧などの水道施設災害復旧事業を実施しようとするものであります。

次に、第４条企業債でありますが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について表のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第５号「市税条例等の一部を改正する条例」について申し上げます。

この条例は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部改正する法律等の施行に伴い、寄附金、税額控除の対象の見直し、及び市民税の不申告等に係る過料の引き上げ等所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第６号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に死亡した者の死亡当時そのものと同居し、または生計を同じくしていた兄弟姉妹を加えようとするものであります。

次に、議案第７号「中心市街地における商業基盤施設に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は中心市街地の活性化に関する法律が一部改正されたことに伴い、所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第８号「久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」についてでありますが、この条例は荷軽部小学校及び戸呂町小学校を廃止し、山形小学校と統合しようとするものであります。

次に、議案第９号「スポーツ推進審議会条例」についてでありますが、この条例は平成23年８月24日に施行されたスポーツ基本法第31条の規定に基づき、久慈市スポーツ推進審議会を設置しようとするものであります。

次に、議案第10号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」及び議案第11号から第14号の４件に係る「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」でありますが、これらの路線は県営経営体育成基盤整備事業等により整備された農道大川目線とその関係路線であります。

ご提案申し上げております議案第10号の山口五日市線は、住民の利用が多く、公共性が高いと認められることから、市道として認定しようとするものであります。

また、関係路線であります議案第11号、葛掘線の起点を大川目小通り線の接続部に、議案第12号、森線の終点を山口五日市線の接続部に、議案第13号、大川目小北通り線の終点と議案第14号、森田中線の起点を五日市線の接続部にそれぞれ変更するとともに、森田中線の路線名を地域名に合わせて五日市田中線に変更しようとするものであります。

次に、議案第15号「財産の取得に関し議決を求めることについて」でありますが、本案は、日本ケーブル株式会社東北支店から、平庭高原スキー場のゲレンデ整備の用に供する備品を2,937万9,000円で買い入れしようとするものであります。

次に、報告第１号「平成22年度久慈市健全化判断比率等の報告について」申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により、平成22年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、及び資金不足比率について報告するものであります。

それでは、お手元に配付しております「平成22年度久慈市健全化判断比率等について」によりご説明申し上げます。

最初に、１番の健全化判断比率についてでありますが、平成22年度一般会計、及び各特別会計決算に基づき、参考にお示しした内容により、各比率について算定を行ったものであります。まず、実質赤字比率、及び連結実質赤字比率でありますが、平成22年度におきましては、実質赤字、及び連結実質赤字は生じていないところであります。

また、実質公債費比率につきましては15.8％、将来負担比率につきましては167.2％となっており、いずれも国の示した早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているところであります。

次に、２番の資金不足比率についてでありますが、本比率は平成22年度における公営企業会計決算に基づき参考にお示しした内容により算定を行ったものであり、魚市場事業、漁業集落排水事業、公共下水道事業の各特別会計及び水道事業会計につきまして資金不足は生じていないところであります。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（八重櫻友夫君）**　次に、平成22年度各会計歳入歳出決算及び平成22年度健全化判断比率等について監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。石渡監査委員。

**○監査委員（石渡高雄君）**　それでは、審査結果を説明する前に、まずこのたびの市議会議員選挙におきまして激戦を戦い抜き見事当選をされました議員各位に対しまして心からお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございました。市政発展のため一層のご活躍をご祈念申し上げます。

それでは、平成22年度久慈市一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の審査結果についてその概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましてはお手元に配付されております各審査意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

まず最初に、一般会計及び各特別会計について申し上げます。審査に付された決算書、証書類並びに附属書類はいずれも計数的に正確であり、各会計の決算収支額は出納閉鎖日である平成23年５月31日現在の現金出納日計表と一致していることを確認したところでございます。

また、定額の資金運用をするための基金の運用状況については、各基金ともそれぞれの設置目的に沿って適正に運用されているものと認められたところであります。

各会計の決算及び収支状況については、意見書の別表第２表に記載のとおりであります。一般会計と特別会計を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は７億4,521万7,161円の黒字となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源や前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は870万5,280円の赤字となっております。

普通会計における財政状況について、前年度と比較しますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は4.1ポイントを下回る80.2％、財政力の強弱を見る財政力指数は前年度と同様の0.39となっております。

市税及び国民健康保険税の収納状況につきましては、意見書の別表第７表に記載のとおりでありますが、収納率は前年度に比較していずれも上昇しております。

収納率向上対策については、滞納額や新規滞納者の増加を抑制するため、現年度課税分の収納強化や大口・困難事案の滞納整理などに取り組んでおり、徴収努力は認められるところでありますが、負担の公平性と自主財源確保の観点からも滞納者の実情に応じた適切な債権管理の下に、なお一層の収納向上対策を望むものであります。

以上が一般会計及び各特別会計決算審査の概略でありますが、平成22年度の市政運営は一段と厳しさを増

す財政状況の中にあって、事業の優先度、緊急度を勘案した厳しい選択を行いながら、健全な財政運営に努め、市政の発展と市民満足度の向上に向け、市政の運営が図られ、予算議決の趣旨に沿って諸施策が効果的に施行されたものと認められたところであります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。

審査に付された決算書類は地方公営企業法等関係諸法令の規定に基づいて作成され、決算期間末日の平成23年３月31日現在における経営成績及び財務状況を正確に表示しているものと認めたところであります。

経営成績は総収益６億6,283万8,959円に対し、総費用は６億5,629万1,104円となっており、差引654万7,855円の純利益が生じております。この結果、前年度からの繰越利益剰余金に当年度純利益を加えた１億5,265万489円が当年度未処分利益剰余金として計上されております。

また、給水料金の収納状況でありますが、収納率は前年度に比較して低下しており、収入未済額は多額となってきておりますことから、早期に回収の方策を検討され、未収金の解消についてなお一層の努力を望むものであります。

以上が、水道事業会計決算審査の概略でありますが、平成22年度の水道事業は給水の普及と安定した給水の確保を図るため、建設改良事業等を実施するとともに、有収率や原価割れの給水を改善するなど、企業経営は良好に運営されたものと認められたところであります。

しかしながら、今後、水需要の伸びを見込めない中で、老朽化した施設の更新など、事業費用の増加が見込まれますことから、より一層の健全経営を推進し、安心しておいしく飲める水道水の安定供給に努め、住民福祉の向上に寄与されるよう望むものであります。

次に、平成22年度久慈市健全化判断比率等の審査結果について、その概要を申し上げます。なお、詳細につきましては、お手元に配付しております意見書によりご承知くださるようお願い申し上げます。

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められたところであります。

なお、四つの健全化判断比率はいずれも早期健全化基準と比較するとこれを下回っております。また、資金不足比率はいずれの会計も資金不足額がないことからも経営健全化基準を下回っております。

以上、審査結果について申し上げましたが、本年３月11日に想定もしない東日本大震災が発生し、当市も甚大な被害を被ったところでありますが、直後から職員一丸となって被災された市民へ誠意を持って対応され、また復旧・復興作業に全力を挙げて取り組まれた努力に対し、敬意を表するものであります。

今後とも、より輝くまちを目指して、行政と市民の協働を基本理念に的確な行政需要の把握と事業の選択を行いながら、行財政の効率化に努め、財政の健全化と重要施策の推進を図り、市政の発展と市民福祉のさらなる向上を実現されるよう望みまして、審査結果の概要説明といたします。

**○議長（八重樫友夫君）**　これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重樫友夫君）**　質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、認定第１号から認定第10号までの各会計歳入歳出決算については、議長及び監査委員の中平浩志君を除く22人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重樫友夫君）**　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、ただいま設置された決算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第８条第２項ただし書きの規定により、当職において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重樫友夫君）**　ご異議なしと認めます。よって、当職から委員長に澤里富雄君、副委員長に畑中勇吉君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重樫友夫君）**　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案第５号から議案第15号までの11件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第１号から議案第４号まで、議案第16号及び議案第

17号、以上の６件は委員会の付託を省略し、議案第１号から議案第４号までの補正予算４件は、10月17日の本会議で審議し、議案第16号及び議案第17号の人事案件は本日審議することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重櫻友夫君）**　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第４　議案第16号**

**○議長（八重櫻友夫君）**　日程第４、議案第16号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重櫻友夫君）**　質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第16号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重櫻友夫君）**　ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第５　議案第17号**

**○議長（八重櫻友夫君）**　日程第５、議案第17号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重櫻友夫君）**　質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第17号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重櫻友夫君）**　ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第６　請願受理第１号**

**○議長（八重櫻友夫君）**　日程第６、請願受理第１号を議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。１番梶谷武由君。

〔１番梶谷武由君登壇〕

**○１番（梶谷武由君）**　請願受理第１号「「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める請願」について紹介議員を代表してご紹介申し上げます。

灯油は北国で暮らす私たちにとってはなくてはならない生活必需品です。原油価格の高騰、高どまりが続き、ことしの灯油価格は18リットル入り１缶1,800円から2,000円が懸念されています。灯油価格高騰は灯油の安定的な量が確保されないことによる需要と供給の関係のほかに投機マネーによる高騰もあります。灯油の安定的な量の確保と適正価格の維持のためには政府による石油会社への監視や規制が必要です。不当に押し上げられた原油高騰問題はまさに政治の責任で解決する以外にはありません。住民が安心して生活していくためには福祉灯油の実施や農林業、中小零細業者への支援、そして投機マネーへの規制や政府による財政措置等が必要です。議員各位のご理解とご賛同を心からお願い申し上げましてご紹介といたします。

**○議長（八重櫻友夫君）**　ただいま議題となっております請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、教育民生委員会に付託いたします。

この際、議事の都合により、副議長と交代いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第７　議長の産業建設委員辞任の件**

**○副議長（下舘祥二君）**　日程第７、議長の産業建設委員辞任の件を議題といたします。

議長八重櫻友夫君から産業建設委員を辞職したい旨の願いが出ております。

議長八重櫻友夫君の産業建設委員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（下舘祥二君）**　ご異議なしと認めます。よって、議長八重櫻友夫君の産業建設委員の辞職を許可することに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

**散会**

**○副議長（下舘祥二君）**　以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

**午前11時03分　　散会**